

和歌山県社会福祉士会 研修会

今回の総会時研修会は、リーガル福祉分野の研修会を開催します。

和歌山刑務所より講師をお招きし、矯正施設を出所される方の社会復帰支援の仕組みや現在の取組についてお話を伺います。

開催日 令和元年5月18日(土) 13:30~15:00

場 所 和歌山ビッグ愛 9階 会議室 B
(和歌山市手平2丁目1-2)

「矯正施設を出所する方の 社会復帰支援への取り組みについて」

講師 和歌山刑務所 処遇部企画部門

砂山 二美 氏 (主任矯正処遇官 法務事務官 副看守長)

土屋 雅史 氏 (福祉専門官)

- 地域生活定着支援センター等と連携し協力を得ながら行なう「特別調整^{※1}」の現状、「再犯防止推進計画^{※2}」の策定に伴う社会福祉士に期待されることなど、令和時代の福祉の担い手である私たち社会福祉士として知っておきたい内容をお話しいただく予定です。

※1 「特別調整」

平成 21 年から法務省と厚生労働省と連携し開始された施策で、高齢又は障害により特に出所後の自立が困難な受刑者については、「特別調整」の対象者とし、出所後すぐに福祉サービスを受給できるよう取り組んでいます。

※2 「再犯防止推進計画」

「再犯の防止等の推進に関する法律(以下、推進法)」が平成 28 年 12 月に制定されました。推進法第 7 条により、平成 30 年度~34 年度(令和 4 年度)末の期間内に各地方自治体は「再犯防止推進計画」を策定しなければなりません。策定や計画の実施には社会福祉協議会・ソーシャルワーカー・臨床心理士などの協力が不可欠です。